■文京区主催若獅子旗争奪 秋季低学年多摩区大会 実施要綱

- ① 開催目的:低学年時期から試合に出場して野球を楽しみ、ルールを覚え、挨拶や礼儀を学ぶ
- ② 参加資格:男女共に小学4年生以下の編成で、文京区開催日程に対応できる単独チームとする 但し、次の条件における連合チームの参加を認める 連盟登録の数チーム合同で編成したチームで一回戦のみの出場機会を与える 二回戦には勝敗に関わらず対戦相手(単独チーム)が進む

③ 試合方法:

- ・一回戦から準決勝までは当該対戦チームで試合を行い、決勝戦のみ連盟開催とする
- ・試合時間は60分、もしくは5回までとする。
- ・本投間は14m、塁間は21mで行う。試合球はナガセケンコー 3号。
- ・すべて3回以降7点差でコールド成立。日没や雨天は3回で成立。 3回以前に中止になった場合(ノーゲーム)、および3回以降タイゲームで中止になった場合は再試合とする。
- ・同点の場合は1回のみタイブレーク方式(無死一・二塁、継続打順)を実施し、決着がつかない場合は監督による 抽選とする
- ・試合中はバッター、ランナー、コーチ(選手)、ネクストバッターはヘルメットを着用のこと。捕手は防具と防護用ヘルメット、スロートガード付きマスク、ファールカップを着用のこと。
- ・投手投球数は 1 日 60 球以内で、60 球に達した場合はその打者が打撃完了するまで投球ができる。また一度退き 野手となった場合、60 球に達していなくても再登板できない。
- ・幼年選手の投げ過ぎによる故障を防止するため、攻撃側が10得点を超えた場合はアウトカウントにかかわらず攻守 交代(チェンジ)とする。(文京区低学年特別ルールを適用)
- ・チームのユニホームを着用し、指導者番号(28~30番)をつけた監督及びコーチに限り、攻撃時にコーチャーボック スに入ることを認める。
- ・ボークについては1回目から宣告する。
- ・守備側、攻撃側、監督のタイムは各々3回とする。
- ・その他は公認野球規則、全軟連特別規則に準ずる 但し、連盟使用グランド以外を使用して試合する場合、当該会場によるローカルルールがある時はそのルールに準ず る
- ・試合結果は、勝者チームから事務局長へ速やかに所定の書式で結果報告を行う

2022年5月15日 多摩区少年野球連盟 事務局/審判部